

長野市公共交通活性化・再生協議会 自転車活用推進部会 議事概要

- 1 開催日時 令和5年2月16日(木) 午前10時00分～午前11時15分
- 2 開催場所 長野市役所第二庁舎10階 会議室202
- 3 出席者 出席委員7人、事務局職員5人
- 4 次第
  - 1 開 会
  - 2 あいさつ
  - 3 協議事項
    - (1)長野市自転車活用推進計画に係る実績報告(暫定版)について 資料1
    - (2)第2次長野市自転車活用推進計画について
      - ・スケジュール(素案)について 資料2
      - ・自転車利用に関するアンケートの実施について 資料3
    - 4 その他

**【3 協議事項】**

**(1) 長野市自転車活用推進計画に係る実績報告(暫定版)について**

事務局から「資料1」に基づき説明を行った。

**【意見等】**

◆A委員

- ・もっと自転車利用が楽しみになるような、例えば買い物に車で行くと駐車場が混んでいたりするのを自転車で来たらポイント付与、などそういうことはできないか。
- ・車は荷物が積めるので利便性は高いが、大型店でなくても自転車で来たらポイントがもらえるような、そういうスタンプラリーのようなイベントなどはいかがか。
- ・観光客向けのイベントはあるかもしれないが、生活している人たちに向けた自転車でラッキーなイベント等があれば自分うれしいなと思う。

◆B委員

- ・よくデパートなど、3,000円以上購入で駐車場無料など車なら特典があるが、歩きや自転車、電車で来たような駐車券がいない人は、このような真逆のサービスがあってもいいのかもしれない。

⇒事務局

- ・公共交通であれば、以前ヨーカドーはいくら以上買うと帰りの長電の切符がもらえるなどの取組をしていたが、自転車となると思い当たらない。
- ・常設かイベントか、いずれにしても車に乗っている人たちをどのように自転車に転換していくか、どう乗り換えていただけるかという観点で、何かしらのインセンティブ的なものは可能性として考えていく必要がある。

◆C委員

- ・身近なところなら自転車の方が便利だが、歩道から車道へ出るときに、坂になっているところが分からなくて足が届かず、ひっくり返ったことがあり、それから怖くて自転車に乗れなくなってしまった。歩道と車道の差がある部分は、目印がなくて怖い。黄色い線でも引いてもらえると気を付けられる。高低差の部分は何かできる手立てはないか。
- ・シルバーカーの人も同じ。自転車の三輪車も怖いと思う。対応が可能か分からないが、安心して乗れる取組があれば。

⇒事務局

- ・少し前の歩道の規格では車道と比べ少し高くなっており、それを「マウントアップ」と呼んでいる。最近はユニバーサルの考え方が普及し、車道と歩道がほぼ同じ高さになるように、今新しく造っている歩道はそういった形で造り変えているところ。しかしどうしても今まで造った道路に関しては、家の高さが決まっているのでどうしても変えづらい面もあるが、これからはそういったものにだんだんと変わっていくと思う。

◆C委員

- ・篠ノ井の駅前の駐車場からすぐの歩道から車道に出るところがすごく急になっていて、よくそこでひっくり返っている人を見かける。黄色い線が1本ここにあれば気を付けるのと思う。テープでも貼ろうかと地元で話している。

◆A委員

- ・地域の方が危ないと思うところは、各道路管理者で話を聞く。情報いただくことで

対応したいので、ぜひお話いただきたい。

◆B委員

- ・高齢になってふらついてとっさの行動の先に高低差があれば転倒する。せっかく自転車に乗っていた方がそれを理由に乗れなくなるというのはもったいない。マウン  
トアップの歩道は全部を直すのはいつになるか分からない。ペイントだけでも対応  
してもらえらるなら、ぜひ地区で声をかけやすいところでいいので話してもらいたい。

◆D委員

- ・学校で講習会に行き、「自転車は歩道ではなく、車道を走るように」と話してくる  
が、やはり道路環境的に自転車が車道を走ることが逆に危険な箇所がある。矢羽根  
等で対応いただいているところではあり、予算のこともあるのですぐとはいかない  
ことは承知しているが、ルールや法律にマッチした道路環境、整備をお願いしたい。

◆B委員

- ・東通りは非常に車道を走るのは怖い。もともと車道がせまく自転車で車道はとて  
も走れない。今後整備の際は、歩道を狭くしても自転車走行帯を整備するなど考え  
ないといけない。

◆E委員

- ・矢羽根など自転車に関する道路表示は教えてもらう機会がない。免許の更新の際  
にでも新しい道路表示の説明をしてもらえればと思う。

◆C委員

- ・中学生くらいまでは、スケアード方式の安全教室があるようだが、高校生はどうな  
っているのか。
- ・篠ノ井は高校が3つほどあり、松代など他の地区へ行く高校生も通る。1列で通っ  
てくればいいが、登校時間が決まっているので、道路に白線を引いただけの道を  
すごい勢いで走っていく。幹線道路は区別がついているが、1本裏道へ入ると車道  
も歩道もすべて一緒になっている。高校生への教育はどこで行うのか。

⇒事務局

- ・高校生へのスケアード方式の教室は、県警と県、JAが共同で行っている。毎年県  
内の高校を4校くらいずつ実施している。市では、これから自転車に乗る世代に向  
けた教育ということで、高校に入ったら安全に乗れるように中学生に行っている。
- ・県で行う高校生のスケアードは予算もあるので、全ての高校にというわけにはいか

ない。できない学校は、高校から警察へ依頼があり、交通安全の話や実際にプロジェクターで自転車事故の画像を見せたりするような取組を実施している。多感な世代なのですぐに効果は難しいが地道に取り組んでいる。

◆B委員

- ・高校生はなかなか縦に並んで走ってはくれない。横並びで走行している上、中にはライトがない自転車に乗っている人もいる。相手にとってライトがない自分が全く見えていないということが、高校生にはなかなかその怖さが理解できていない。避けようとしなから、直前になって急ブレーキということが何度もあった。なかなか教育だけでは難しい。高校のそばで取り締まりをするのはどうか。罰金とかではなく、注意喚起だけでも効果があると思う。
- ・高校生は横のつながりが強いので、注意喚起だけでもまわりにバツと広がる。ルールは理解していると思う。

◆E委員

- ・スマートフォンを見ながらイヤホンを付けて自転車を運転している姿も見かけるが、あれは周りの音が聞こえていないのではないかな。そういう自転車を見かけると、車で運転する場合はすごく気を遣う。自転車のながら運転の取り締まりはできないのか。

◆F委員

- ・自転車についても警察官が現場で違反を見かければ呼び止めて、イエローカードというような誰が注意を受けたかわかるような形にしている。
- ・自転車を対象にした指導も行ったことがあるが、警視庁で行った自転車の取り締まりのニュースもやっているのだから、以前に比べれば自転車に対する取り締まりについても浸透してきているとは思っているものの、自動車に比べて自転車は違反に対して「まあいいや」という感覚が多い。
- ・自転車の取り締まりが広がっていけば改善されると思うが、なかなか劇的な改善は難しい。

◆E委員

- ・学生はいろいろな場所で教育が受けられると思うが、それ以上の世代の人たちはルールを知らないのでは。

◆D委員

- ・ルールは知っているのではないかなと思う。例えば二人乗りはパトカーを見ればぱっ

と降りる。しかしイヤホンや傘差しなどながら運転の場合は、パトカーを見てもやめない。二人乗りの場合、警察官は声をかけている。小さな違反でも声をかけていけば浸透していくように思う。署員に指示をしていきたい。

◆B委員

- ・イエローカードは複数もらうとペナルティがあるのか。

◆F委員

- ・そのとおり。交付する際にはきちんと説明するが、思っていたより厳しい処分がきたなと感じるのではないか。

◆B委員

- ・七瀬交差点と愛和病院の間は市の職員と思われる自転車のマナーが悪い。職員にはぜひ注意喚起してほしい。

## (2) 第2次長野市自転車活用推進計画について

事務局から「資料2」及び「資料3」に基づき説明を行った。

### 【意見等】

◆G委員

- ・電動キックボードの関係は今後いろいろ変わってくるかと思うが、そういったものは第2次計画で反映していくのか。

⇒事務局

- ・計画にどう反映するかというのは課題。部会でご意見が出たということで、今後検討していくことになろうかと考えている。

◆B委員

- ・電動キックボードは第2次計画には外せないかもしれない。長野にいとそんなには見かけないが、他ではよく走っているし、海外は自転車より多いくらい見かける。少なくとも第2次計画に向けてどう扱うかは考えていただきたい。
- ・アンケートを自分でやってみて、困ったのは「問8」。自転車の専用の保険には入っていないが、傷害保険には入っていて、他人にけがをさせてしまった場合も対

象となっている。こういった場合は、該当の設問が「加入している」でもないし、「今後も加入しない」でもない。傷害保険に入っている人は結構いると思う。自動車保険の特約などの場合もあるのではないか。

⇒事務局

- ・設問の文言を検討の上、修正する。

◆B委員

- ・自宅に帰ってぜひやってみてほしい。何かあれば、部会後でも事務局へ連絡を。

#### **【4 その他】**

本日の協議事項は、3月開催予定の公共交通活性化・再生協議会で協議する。

次回の部会は5月頃の開催予定。新年度の事業計画の説明にあわせ、第2次計画策定に向け検討を始める予定。

午前11時15分終了